

重要外交に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年三月二十九日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

重要外交に関する質問主意書

一、貿易再会後、諸外國人の渡來多くこれ等外國人に対し政府は更に積極的サービスすべきであるが、処見を問う。

二、外國人に向く娛樂場が不足してゐるが、どんな娛樂場を作る考えがあり何日実行するか処見を問う。

三、外國人新聞、並びに通信社、雜誌社、記者各位と政府は更に親交し外交に極めて積極的に國費を有効に使用すべきである予算何程をもつてゐるか、又は希望額は何程か処見を問う。

四、親米外交、親中華外交、親ソ外交、親英外交の大國に対する外交費を示すべきである。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。